（その１）

収　支　報　告　書

令和　7　年分

※該当箇所は☑すること

（　　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）じゆうみんしゅとうくまもとけんじゅうどうせいふくししぶ

1 政治団体の名称　自由民主党熊本県柔道整復師支部

2 主たる事務所の所在地　熊本市中央区南千反畑町11-12 ハクベリーズ南千反2F

3 代表者の氏名　松村　圭一郎

4 会計責任者の氏名　岡松　潤

事務担当者の氏名　東　希美代

（電話）096 － 325 － 2444

（電話）　－　－

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から 年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から 年　月　日まで

済

受付
8. 3. 10
熊本県選挙管理委員会

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	十	円
収　入　総　額			178	580
（前年からの繰越額）			168	431
（本年の収入額）			10	149
支　出　総　額			14	150
翌年への繰越額			164	430

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金　額	十億	百万	十	円
			9	9000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	33			人

(2) 寄　附			
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額		備　考
(ｱ) 個人からの寄附	十億	百万	十　円
（うち特定寄附）			
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附			
(ｳ) 政治団体からの寄附			
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)			
イ　政党匿名寄附			
合　計　（ア ＋ イ）			

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額											備　　考
				十億			百万			千		円	
この頁の小計												
1件10万円未満のもの											2	4	9
合　　計											2	4	9

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
	十億 百万 千 円	
1 経常経費		
(1) 人件費	4 2 5 0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	9 9 0 0	
小計	1 4 1 5 0	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	
合計	1 4 1 5 0	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　6　日

政治団体の名称　自由民主党熊本県柔道整復師支部

会計責任者の氏名　岡松　潤

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。